

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究」

研究分担者 氏名 齋藤 麻美子
千葉県こども病院 医療局診療部眼科 医長

研究要旨

眼疾患・視覚障害の臨床像の解析、臨床データ収集、診療マニュアル確立

研究協力者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名

A．研究目的

先天性または、幼児期初期からの視覚聴覚障害をもつ患者において、早期に障害の程度と状況を的確に把握する事が、診断、治療・リハビリテーション、療育、就学、福祉など様々な点において極めて重要となる。

一方で、コミュニケーションの基盤形成が整っていない状況での正確な所見取得は容易でない場合も多く、患者・医療者間の信頼は当然の事ながら、医療者の経験、検査実施環境などを考慮した、包括的アプローチを計画的に行う必要がある。また、小児では視機能の発育過程である為、発育段階により取得すべき所見が異なり、発育に合わせた所見取得を努める必要がある。

特に、視覚聴覚障害をもつ患者においては診断・治療のみならず、視力・視野・両眼視機能、視覚障害の所見を取得する先に見える、生活の困難さや就学・福祉における支援の必要性を総合的に評価する事を目的として、視覚障害の程度を同定する必要がある。

B．研究方法

所属医療機関の耳鼻科医師と連携を図り、二重障害を生じる可能性のある症例の眼科的臨床像について個別の症例や過去の報告などから検索を行った。

(倫理面への配慮)

個人の特定に至る記載は行わないよう注意を払った。また、負荷のある検査については患者本人や保護者に十分な説明と同意を得たのちに、精神的・身体的苦痛を最小限にすべく配慮して行った。

C．研究結果

視覚障害、聴覚障害を重複する患者に特別に配慮すべき点や、発達時期別の眼科的身体所見の概略、視覚障害、聴覚障害を重複する疾患・症候群でみられる身体所見・主な疾患について診断マニュアルを作成した。

D．考察

コミュニケーションの手段が患者ごとに多岐にわたることから、視覚障害、聴覚障害のみの患者とは異なる配慮が必要であり、患者の年齢や視覚聴覚障害以外の障害の有無により可能な検査や注意すべき事柄が異なることが患者・医療

者間のコミュニケーションや信頼関係の構築を困難とする要因と思われた。

E . 結論

視覚聴覚障害以外の障害が存在する頻度が高い事も考慮した、個々の症例の発達時期・状況、病期の症状・重症度に即したコミュニケーションの方法を十分に配慮する必要があります。残存する視覚機能、聴覚機能に合わせて手話、点字、手書き文字、音声、筆談、その他のコミュニケーションを選択する必要があります。特に、高度盲、高度ろうを重複する症例では点字、手書き文字、指文字等の触覚を用いたコミュニケーションが必要となる。

検査内容の正確な理解のため、確実にコミュニケーションの取れる同伴者に検査内容の正確な理解の為、確実なコミュニケーションの取れる同伴者の同席が望ましい。患者ならびに同伴者に検査の説明を十分に行い、時間をかけて可能な検査を行う。

また、視覚障害のみ、もしくは聴覚障害のみの患者に比べ、集中力、努力を多く要するため検査に疲労を伴いやすい傾向があることを考慮しなければならない。

コミュニケーションの手段、必要な事柄には個人差が大きく、また、同一の患者でも年月と共に変化する可能性があることを念頭に入れる必要がある。

F . 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G . 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

3. その他